●手続きの流れ　　**※年度内に完了していただく事業です。**

事前相談、申請書受け取り
総会での決議、
劣化診断の見積入手

← 事前相談は、電話で可
申請書は、港区ホームページより
ダウンロード可能

⇩

劣化診断費用助成申請
　区窓口に提出、もしくは郵送（連絡先を明記してください）

⇩

審　査（２週間程度かかります）

⇩

→ 不交付（不交付決定通知書）

交付決定（劣化診断費用助成金交付決定通知書を発送します）

⇩

劣化診断の契約・診断実施

⇩

完了報告書提出
　区窓口に提出、もしくは郵送

＊劣化診断完了後、速やかに提出してください。報告書提出の最終締切りは、２月末までになります。

⇩

審　査（２週間程度かかります）

⇩

交付金額の決定（劣化診断費用助成金確定通知書を発送します）

⇩

助成金の請求書提出
　区窓口に提出、もしくは郵送

＊請求書提出の最終締切りは、３月末までになります。

⇩

支払い手続き（１か月程度かかります）

⇩

助成金の着金を確認してください